

公立病院改革プランの概要

団 体 名		福島県					
プ ラ ン の 名 称		福島県県立病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 5月 22日					
対 象 期 間		平成 21年度 ～ 平成 25年度					
病 院 の 現 状	病 院 名	矢吹病院、喜多方病院、会津総合病院、宮下病院、南会津病院、大野病院					
	所 在 地	福島県福島市中町8番2号					
	病 床 数	一般690床、結核50床、精神253床、感染12床					
	診 療 科 目						
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>県立病院は、全県又は広域性がある地域を診療圏とし、民間医療機関が進出することが客観的に困難な政策医療を担うことを主な役割として、地域に不足している一般医療や、へき地医療、結核・感染症や精神などの特殊専門医療、救急医療、広域災害医療等を提供している。</p> <p>しかしながら、医師不足の深刻化などにより、医療提供体制の維持が極めて厳しく、医療機能を十分に発揮できない状況にあり、また、常勤医師の退職や短期交替等に伴う診療体制の変更等による患者数の減少や、診療報酬のマイナス改定の影響などにより、多額の赤字が生じるなど、これまでにない厳しい経営状況となっている。</p> <p>このため、高齢化や過疎化が進む地域を多く抱えるなど本県固有の地理的・医療的環境を十分考慮し、地域において重要な政策医療を引き続き確保することを責務として、限られた医療資源を有効に活用しながら、地域に必要な医療を安定的かつ継続的に提供できる体制の構築を図るため、各地域の実情に応じて県立病院の果たすべき役割や医療機能を改めて明確にした上で、県立病院が存在する医療圏・診療圏における医療機関の配置状況や医療提供体制の状況、地域の医療機関等との機能分担や連携の状況、医師確保の視点などを踏まえ、病院の在り方を見直すこととする。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>本県における一般会計からの繰入れについては、当面の間、現行の算出基準によることとするが、今後も、国の繰出基準(自治財政局長通知)を原則として、国の財政支援措置等と照らし合わせながら、プランに基づき、各病院が果たすべき役割及び医療機能等により最大限効率的な運営を行ってもなお不足する、真にやむを得ない部分に対して行うことを基本に算出基準等を見直すとともに、総額の抑制を図っていく。</p>					
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	87.8	83.8	86.5	89.4	92.8	
	職員給与費比率	91.0	98.8	91.8	85.1	84.5	
	病床利用率(一般病院)	47.9	45.8	65.2	68.1	80.3	
	過年度未収金残高	109百万円	95百万円	93百万円以下	90百万円以下	88百万円以下	
上記目標数値設定の考え方		<p>計画最終年度の平成25年度において収支均衡の達成を目指す。 (経常黒字化の目標年度: 25年度)</p>					

				団体名 (病院名)	福島県		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
	紹介率	17.8%	19%	20%以上	22%以上	25%以上	
	常勤医師数	66人	63人	67人	72人	75人	
	入院1日当たり患者数	551.7人	512.4人	525.6人	533.2人	474.2人	
	外来1日当たり患者数	1,359.9人	1,251.8人	1,270.5人	1,307.3人	1,048.8人	
	医療安全研修会参加率	73%	66%	85%以上	90%以上	90%以上	
	資格取得支援者数	24人	15人	20人	20人	20人	
	職員提案件数	161件	119件	140件以上	155件以上	165件以上	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・会津総合病院と喜多方病院は、平成24年度に両病院を統合し県立医科大学の附属病院とする。 ・大野病院については、双葉厚生病院と統合し、福島県厚生農業協同組合連合会に移譲する。(平成23年度の想定) ・病院経営の管理・監督、企画立案、医療事務等の能力を備えた民間実務経験者を採用する。 				
		事業規模・形態の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・矢吹病院…平成24年度に4病棟から3病棟へ病棟再編を実施する。 ・喜多方病院…平成21年度に病棟再編(3→1病棟)し、病床数を削減(135床→50床)する。 ・宮下病院…平成21年度に病床数を削減する。(55床→32床) ・南会津病院…平成21年度に病床数を削減する。(150床→100床) 				
		経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度以降も引き続き業務委託内容の見直しを図り委託費の削減に取り組む。 ・平成21年度以降も引き続き職員の意識改革等による消耗品費や光熱水費等の経費削減に努める。 ・平成20年度に導入した新型SPDシステムにより医薬品・診療材料費の共同購入や適正管理を徹底することで、材料費の削減に努める。 ・平成21年度以降、給与費の抑制や、病棟・病床数の見直し、業務の効率化による職員配置の適正化、委託の推進を行うなど、更なる総人件費の抑制を図る。 				
		収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度も引き続き関係機関等と連携しながら、常勤医師を確保することで、安定的な診療体制の確立を図る。 ・より高い入院基本料等加算を取得することで、収益の増加を図る。 ・平成21年3月から会津総合病院において稼働した電子カルテを有効に活用しながら、疾病毎の入院収入と投下医療資源についての管理を強化し、収益の増を図る。 ・無料送迎バスの効率的な運行に努め、外来患者様の利便性の向上を図る。 ・透析患者の利便性向上と透析患者の増を図るため、平成21年度及び22年度に透析設備の増設を検討する。 ・病院事業財産を活用することにより収益確保を図るため、平成21年度以降公舎跡地等未利用財産の売却を進める。 ・医療相談室等と連携しながら、未収金となるおそれのある患者に早期に接触し未収金の発生を防ぐとともに、定期的に納付交渉等を行い早期回収に努める。 				
		その他	<ul style="list-style-type: none"> ・医療の質の向上と信頼の確立を目的として、財団法人日本医療機能評価機構が中立的な立場で医療機関の機能を評価・審査する病院機能評価の認定更新を図る。 ・良質な医療の提供を図るため、患者が理解、納得した上で治療行為を選択していくインフォームド・コンセントの充実を図る。 ・予約システムの見直しを行い、予約診療の充実・拡充を図り、外来待ち時間の短縮を推進し、患者が満足できる医療の提供に努める。 ・地域の医療機関や保健・介護福祉施設と連携を強化し、新規患者数の増加を図るとともに、退院支援体制を構築する。 				
各年度の収支計画	別紙のとおり						
その他の特記事項	病床利用率の状況(一般)	17年度	57.1%	18年度	43.4%	19年度	47.9%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・喜多方病院…平成21年度に病棟再編(3→1病棟)し、病床数を削減(135床→50床)する。 ・宮下病院…平成21年度に病床数を削減する。(55床→32床) ・南会津病院…平成21年度に病床数を削減する。(150床→100床) 					

団体名
(病院名)

福島県

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況		
	都道府県医療計画等における今後の方向性		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>	<内容>
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input checked="" type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 ※その他、2病院を統合し県立医科大学の附属化とする。 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
点検・評価	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	・進捗状況については、毎年、有識者で構成される県立病院事業経営評価委員会の評価を受ける。また、評価結果についてはホームページ等で公表する。	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	年2回(10月、3月頃)	
その他特記事項			

(別紙4)

公立病院改革プランの概要

団 体 名		福島県					
プ ラ ン の 名 称		福島県県立病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 5月 22日					
対 象 期 間		平成 21年度 ～ 平成 25年度					
病院の現状	病 院 名	矢吹病院					
	所 在 地	西白河郡矢吹町滝八幡100番地					
	病 床 数	精神病床206床					
	診 療 科 目	精神科、内科、歯科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>本院は県南地域を中心に県内全域の精神医療を担っている。また、入院患者のうち医療及び保護を要するとされる医療保護入院患者の割合が徐々に増えている。また、入院患者のうち統合失調症が約8割を占めており、県平均の6割を上回っているほか、県全体の措置入院患者のうち約2割の患者が当病院に入院しているなど、処遇困難患者や措置入院患者の受入れが多い。</p> <p>このようなことから、矢吹病院の医療提供状況や現在果たしている役割等を考慮し、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく必置義務もあることから、今後も県立病院として、措置入院患者や民間病院では受入れが難しい処遇困難患者等の受入れなど精神医療等を提供していく。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		/					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度実績	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	100.1	99.8	100.1	100.0	100.0	
	職員給与費比率	121.0	131.3	139.5	142.2	141.9	
	病床利用率	61.8	74.5	70.4	68.4	68.1	
上記目標数値設定の考え方		<p>任意項目としては、医療提供の内容を反映し入院・外来収益に結びつく指標を選択した。</p> <p>(経常黒字化の目標年度: 年度)</p>					

		団体名 (病院名)			福島県 矢吹病院		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度実績	21年度	22年度	23年度	備考	
	入院1日当たり患者数	168.2人	153.3人	145.0人	141.0人	140.0人	
	外来1日当たり患者数	63.6人	63.9人	65.1人	65.9人	66.3人	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期						
	民間的経営手法の導入						
	事業規模・形態の見直し	・病院規模については、地域生活支援体制の充実強化を図り、入院患者の地域生活移行を促進することで、4病棟から3病棟とする病棟再編を実施する。(平成24年度)					
	経費削減・抑制対策	・委託業務の契約内容等についてゼロベースで見直しを行い、委託費用の削減に取り組む。 ・平成20年度に導入した新型SPDシステムにより医薬品・診療材料費の共同購入や適正管理を徹底することで、材料費の削減に努める。 ・平成21年度以降も引き続き職員の意識改革等による消耗品費や光熱水費等の経費削減に努める。					
	収入増加・確保対策	・平成21年度も引き続き関係機関等と連携しながら、常勤医師を確保することで、安定的な診療体制の確立を図る。 ・今後とも新規退院患者などへの対象者の掘り起こしを続け、よりきめ細かな訪問看護の実施に努める。 ・デイケアの充実強化を行い、料理や手芸、スポーツ、季節ごとの行事などのプログラムについて順次見直しや充実を図るなど在宅生活の支援を検討する。(平成21年度) ・平成21年度も引き続き看護補助加算1の算定を実施し、より高い入院基本料等加算を取得することで、収益の増加を図る。 ・精神科作業療法について、外来患者のニーズを把握し、外来部門とOT部門の連携方法等の具体策について検討する。(平成21年度) ・心神喪失者等医療観察法に基づく指定入院医療機関としての指定に向けて検討する。(平成21年度から)					
その他	・財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価の認定更新を図る(平成21年度) ・地域医療担当部門を設置し、地域との連携及び患者の地域生活移行への支援体制の強化を図る。(平成21年度) ・長期の社会的入院患者の退院、社会復帰を促進するため、関係機関との連携を強化しながら、患者のグループホームへの円滑な移行支援を行う。(平成21年度から) ・県立医大看護学部との共同研究では、入院患者を三群に分類し、社会復帰支援に向けたアプローチを行っている。今後、リハビリテーション組織の在り方や会議の定期開催数などの見直しを図る。(平成21年度)						
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	60.1%	18年度	56.5%	19年度	61.8%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	・平成24年度に4病棟から3病棟へ病棟再編を実施する。					

団体名
(病院名)

福島県 矢吹病院

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	/	
	都道府県医療計画等における今後の方向性		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。		
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に	/	
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に 討中の場合は複数可)		
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>	<内容>
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	/	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)		
その他特記事項		/	

公立病院改革プランの概要

団 体 名		福島県					
プ ラ ン の 名 称		福島県県立病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 5月 22日					
対 象 期 間		平成 21年度 ～ 平成 25年度					
病院の現状	病 院 名	喜多方病院					
	所 在 地	喜多方市字稲清水2334番地					
	病 床 数	一般病床135床					
	診 療 科 目	内科、外科、整形外科、眼科、皮膚科、(小児科:休診)					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>本院と会津総合病院が統合してできる会津統合病院(仮称)については、その整備・開院に向けた課題として、経営形態の検討、医師等医療スタッフの確保・充実や県立医科大学との連携強化が挙げられ、検討を行ってきた。</p> <p>様々な経営形態について比較検討を行った結果、統合病院の担うべき役割や機能を十分に発揮するためには、医師の安定的な確保について、医科大学による一体的な医師配置の効果が最も期待できることや、医師等を確保・養成するための教育・研究機能の充実が期待できることなどから、医科大学の附属病院化が最も適しているとして、県として統合病院を医科大学の附属病院として整備することを決定した。</p> <p>今後は、附属化される統合病院が会津地方における地域医療の拠点として大きな役割を果たすとともに、地域医療の研究や医師を始めとする人材育成のための教育・研修等を通じて、県内全体の医療の向上にも貢献できるよう、平成24年度後半の開院に向けて、着実に整備を進めていく。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		/					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	77.0	74.5	75.0	75.4	76.2	
	職員給与費比率	85.4	97.8	82.2	82.8	82.7	
	病床利用率	36.6	30.9	90.0	90.0	94.8	
上記目標数値設定の考え方		任意項目としては、医療提供の内容を反映し入院・外来収益に結びつく指標を選択した。 (経常黒字化の目標年度: 年度)					

				団体名 (病院名)	福島県 喜多方病院		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
	入院1日当たり患者数	49.4人	41.7人	45.0人	45.0人	47.4人	
	外来1日当たり患者数	169.2人	152.7人	157.6人	157.5人	157.8人	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての 具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入					
		事業規模・形態の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・診療圏の人口動向や今後の患者数見込み等を考慮し、平成21年度に病棟再編(3→1病棟)し、病床数を削減(135床→50床)する。 ・平成24年度に会津総合病院と統合し県立医科大学の附属病院とする。 				
		経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度以降も引き続き業務委託内容の見直しを図り委託費の削減に取り組む。 ・平成21年度以降も引き続き職員の意識改革等による消耗品費や光熱水費等の経費削減に努める。 ・平成20年度に導入した新型SPDシステムにより医薬品・診療材料費の共同購入や適正管理を徹底することで、材料費の削減に努める。 				
		収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度も引き続き関係機関等と連携しながら、常勤医師を確保することで、安定的な診療体制の確立を図る。 ・地域の要望に対応するため、1日あたりの受診枠を拡大して、健康診断・人間ドック事業を充実する。(平成21年度) ・会津統合病院(仮称)への移行準備及び患者サービスの充実を図るため、送迎バスの運行を検討する。(平成22年度から) 				
		その他	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度以降も引き続き、患者アンケート調査やご意見箱を設置することで、患者様のニーズや意見を把握できる体制を整えとともに、定期的に接遇向上委員会を開催し、接遇技術の向上を図るための研修会やロールプレイ等の学習会を企画するなど、患者様の立場に立った接遇サービスの向上を図る。 ・平成21年度以降も引き続き、健康講座や音楽コンサート等の開催、地元市町村等が主催する医療講演会等に職員を派遣して、病院の持つ専門的な知識や最新情報を提供することにより、地域の方々の医療に関する理解促進と普及啓発を図る。 				
	各年度の収支計画	別紙のとおり					
その他の 特記事項	病床利用率の状況	17年度	41.1%	18年度	40.4%	19年度	36.6%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度に病棟再編(3→1病棟)し、病床数を削減(135床→50床)する。 					

団体名
(病院名)

福島県 喜多方病院

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	/	
	都道府県医療計画等における今後の方向性		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。		
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に	/	
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に 討中の場合は複数可)		
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成20年度 平成24年度	<内容> 会津統合病院の県立医科大学附属病院化の決定。 会津総合病院、喜多方病院を統合し県立医科大学の附属病院とする。
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	/	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)		
その他特記事項		/	

(別紙4)

公立病院改革プランの概要

団 体 名		福島県					
プ ラ ン の 名 称		福島県県立病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 5月 22日					
対 象 期 間		平成 21年度 ～ 平成 25年度					
病 院 の 現 状	病 院 名	会津総合病院					
	所 在 地	会津若松市城前10番75号					
	病 床 数	309床(一般病床204床、結核病床50床、精神病床47床、感染症病床8床)					
	診 療 科 目	内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、外科、整形外科、心臓血管外科、皮膚科、耳鼻咽喉科、眼科、精神科、リハビリ科、歯科、麻酔科、神経内科、婦人科、泌尿器科、放射線科、(小児科:休診)					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>本院と喜多方病院が統合してできる会津統合病院(仮称)については、その整備・開院に向けた課題として、経営形態の検討、医師等医療スタッフの確保・充実や県立医科大学との連携強化が挙げられ、検討を行ってきた。</p> <p>様々な経営形態について比較検討を行った結果、統合病院の担うべき役割や機能を十分に発揮するためには、医師の安定的な確保について、医科大学による一体的な医師配置の効果が最も期待できることや、医師等を確保・養成するための教育・研究機能の充実が期待できることなどから、医科大学の附属病院化が最も適しているとして、県として統合病院を医科大学の附属病院として整備することを決定した。</p> <p>今後は、附属化される統合病院が会津地方における地域医療の拠点として大きな役割を果たすとともに、地域医療の研究や医師を始めとする人材育成のための教育・研修等を通じて、県内全体の医療の向上にも貢献できるよう、平成24年度後半の開院に向けて、着実に整備を進めていく。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		(この部分は斜線で塗りつぶされています)					
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	82.6	82.3	85.2	88.8	90.2	
	職員給与費比率	83.4	89.4	76.1	70.6	69.6	
	病床利用率	59.5	60.1	78.5	78.5	80.8	
上記目標数値設定の考え方		<p>任意項目としては、医療提供の内容を反映し入院・外来収益に結びつく指標を選択した。</p> <p>(経常黒字化の目標年度: 年度)</p>					

				団体名 (病院名)	福島県 会津総合病院		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
入院1日当たり患者数		195.3人	185.8人	195.4人	191.6人	193.0人	
外来1日当たり患者数		485.9人	441.9人	448.2人	450.4人	466.3人	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期						
	民間的経営手法の導入						
	事業規模・形態の見直し	・平成24年度に喜多方病院と統合し県立医科大学の附属病院とする。					
	経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> ・費用対効果の検証に基づいて委託業務を導入し費用の抑制を図る。特に電子カルテ導入効果により業務委託経費の削減に努める。(平成21年度) ・平成21年度以降も引き続き職員の意識改革等による消耗品費や光熱水費等の経費削減に努める。 ・平成20年度に導入した新型SPDシステムにより医薬品・診療材料費の共同購入や適正管理を徹底することで、材料費の削減に努める。 					
	収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度も引き続き関係機関等と連携しながら、常勤医師を確保することで、安定的な診療体制の確立を図る。 ・リハビリテーションに関する施設基準への対応を図るため、コメディカルスタッフの確保を図る。(平成21年度から) ・電子カルテ機能を十分に活用するとともにクリニカルパスの作成見直しにより、疾病毎の入院収入と投下医療資源についての管理を強化し、収益の増を図る。(平成21年度から) 					
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・電子カルテシステムの導入により、患者様に対する画面上での説明や待ち時間の短縮による患者サービスの向上のほか、データベースに蓄積された診療情報を症例研究に活用することで、質の高い医療の提供を行う。(平成21年度から) ・オーダーリングシステム・電子カルテシステムの導入による禁忌投薬等の防止やバーコードエックによる患者誤認の防止など、安全安心な医療の提供を行う。(平成21年度から) ・平成21年度以降も引き続き、医師、看護師、管理栄養士、薬剤師、臨床検査技師などが一体となり、多職種で各疾患治療に応じた栄養管理を適切に実施するNSTの充実を図るなど、チーム医療の推進を図る。 ・平成21年度以降も引き続き、喜多方病院、宮下病院、南会津病院へ診療応援を実施することで、へき地医療拠点センター病院としての役割を果たす。 ・病院経営上有益な資格を既に有する者に対し、その資格更新に係る経費の支援を検討する。(平成21年度) 						
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	68.3%	18年度	60.3%	19年度	67.8%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等						

団体名
(病院名)

福島県 会津総合病院

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	/	
	都道府県医療計画等における今後の方向性		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。		
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に	/	
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に 討中の場合は複数可)		
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成20年度 平成24年度	<内容> 会津統合病院の県立医科大学附属病院化の決定。 会津総合病院、喜多方病院を統合し県立医科大学の附属病院とする。
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	/	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)		
その他特記事項		/	

(別紙4)

公立病院改革プランの概要

団 体 名		福島県					
プ ラ ン の 名 称		福島県県立病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 5月 22日					
対 象 期 間		平成 21年度 ～ 平成 25年度					
病 院 の 現 状	病 院 名	宮下病院					
	所 在 地	大沼郡三島町大字宮下字水尻1150番地					
	病 床 数	一般病床55床					
	診 療 科 目	内科、外科、神経精神科、整形外科、皮膚科、耳鼻咽喉科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>本院は、過疎地域、豪雪地域であるとともに、県内で最も高齢化率が高く、過疎化が急速に進行している三島町や金山町、昭和村、柳津町などを診療圏とし、当診療圏唯一の病院として、また、へき地医療拠点病院として、近隣の国保診療所への医師の応援派遣を実施するなど、民間医療機関の立地が困難な地域の医療を担っている。</p> <p>なお、本県における地理的・医療的特殊性、過疎化や高齢化の進行等を踏まえると、へき地医療は県立病院の役割として最も重要なものである。また、県医療計画ではへき地における医療提供体制の確保を求めており、ガイドラインでも、山間へき地・離島など民間医療機関の立地が困難な過疎地等における一般医療の提供を公立病院に期待する医療機能としている。</p> <p>このようなことから、宮下病院の医療提供状況や現在果たしている役割等を考慮し、今後も県立病院として急性期医療、へき地医療等を提供していく。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		/					
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	99.8	99.0	100.2	100.0	100.0	
	職員給与費比率	104.6	102.2	96.4	85.0	83.5	
	病床利用率	32.4	35.4	62.5	67.2	71.9	
上記目標数値設定の考え方		<p>任意項目としては、医療提供の内容を反映し入院・外来収益に結びつく指標を選択した。</p> <p>(経常黒字化の目標年度: 年度)</p>					

				団体名 (病院名)	福島県 宮下病院		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
	入院1日当たり患者数	17.8人	19.5人	20.0人	21.5人	23.0人	
	外来1日当たり患者数	81.2人	77.9人	80.0人	89.4人	89.5人	
数値目標達成に向けての 具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入						
	事業規模・形態の見直し	・平成21年度に病床数を削減する。(55床→32床)					
	経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度以降も引き続き業務委託内容の見直しを図り委託費の削減に取り組む。 ・平成21年度以降も引き続き職員の意識改革等による消耗品費や光熱水費等の経費削減に努める。 ・平成20年度に導入した新型SPDシステムにより医薬品・診療材料費の共同購入や適正管理を徹底することで、材料費の削減に努める。 					
	収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度も引き続き関係機関等と連携しながら、常勤医師を確保することで、安定的な診療体制の確立を図る。 ・平成21年度以降も引き続き、常勤医師の確保・定着を図り、地域の国保診療所へ医師を派遣するなど、へき地医療拠点病院としての役割を果たす。 ・平成21年度以降も引き続き、地域の医療・保健・福祉関係機関との連携を強化しながら、訪問診療・訪問看護の充実を図り、在宅医療への支援を強化する。 ・健康診断を担当する内科医師を配置するとともに、受診項目の充実や料金体制の見直しを行い、健康診断・人間ドック事業の拡充を図る。(平成21年度料金体系見直し、平成22年度受診枠拡大) ・平成21年度以降も引き続き、無料送迎バスの効率的な運行に努め、外来患者様の利便性の向上を図る。 					
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価の認定更新を図る(平成23年度) ・平成21年度以降も引き続き、入院されている患者様や当院に来院されている方々が快適で安らぎのある時を過ごしていただけるよう、四季折々の飾り付けを行うとともに、院内コンサートを開催するなど、「癒しのある空間」の提供に努める。 ・平成21年度以降も引き続き、宮下病院等後援会からの支援をいただきながら、県立医科大学や会津総合病院との連携の下、協力型臨床研修病院として臨床研修医師を積極的に受け入れるとともに、家庭医プログラムに基づく実習生の受入体制を強化する。 ・平成21年度以降も引き続き、本県出身の医学部生が地域の医療機関等において実地に研修を行うとともに、地域の方々との交流を通じて地域の自然や文化に触れることにより、将来的なへき地医療従事の動機付けとなるよう、自治医科大学福島県人会など、へき地医療体験研修を積極的に支援する。 					
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の 特記事項	病床利用率の状況	17年度	39.2%	18年度	38.1%	19年度	32.4%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	・平成21年度に病床数を削減する。(55床→32床)					

団体名
(病院名)

福島県 宮下病院

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	/	
	都道府県医療計画等における今後の方向性		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。		
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に	/	
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に 討中の場合は複数可)		
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>	<内容>
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	/	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)		
その他特記事項		/	

公立病院改革プランの概要

団 体 名		福島県					
プ ラ ン の 名 称		福島県県立病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 5月 22日					
対 象 期 間		平成 21年度 ～ 平成 25年度					
病院 の 現 状	病 院 名	南会津病院					
	所 在 地	南会津郡南会津町永田字風下14番1					
	病 床 数	一般病床150床					
	診 療 科 目	内科、神経内科、外科、整形外科、小児科、耳鼻咽喉科、麻酔科、産婦人科、眼科、皮膚科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>本院は、過疎化や高齢化が進み豪雪地帯であり、神奈川県面積に匹敵する広大な南会津地域を診療圏としている。当診療圏は二次医療圏でもあり、その唯一の病院として、また、へき地医療拠点病院として、民間医療機関の立地が困難な地域の医療を担っている。</p> <p>このようなことから、へき地医療の役割の重要性や県医療計画での位置付けなどを踏まえた上で、南会津病院の医療提供状況や現在果たしている役割等を考慮し、今後も県立病院として急性期医療のほか、へき地や救急、災害時医療等を提供していく。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		/					
経営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	100.0	100.1	100.1	100.0	100.0	
	職員給与費比率	68.9	81.7	84.5	73.7	73.2	
	病床利用率	39.2	39.3	59.6	67.7	70.7	
上記目標数値設定の考え方		<p>任意項目としては、医療提供の内容を反映し入院・外来収益に結びつく指標を選択した。</p> <p>(経常黒字化の目標年度: 年度)</p>					

				団体名 (病院名)	福島県 南会津病院		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
	入院1日当たり患者数	58.7人	58.8人	59.6人	67.7人	70.7人	
	外来1日当たり患者数	279.9人	254.4人	251.1人	267.4人	268.9人	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入					
		事業規模・形態の見直し	・平成21年度に病床数を削減する。(150床→100床)				
		経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度以降も引き続き業務委託内容の見直しを図り委託費の削減に取り組む。 ・平成21年度以降も引き続き職員の意識改革等による消耗品費や光熱水費等の経費削減に努める。 ・平成20年度に導入した新型SPDシステムにより医薬品・診療材料費の共同購入や適正管理を徹底することで、材料費の削減に努める。 				
		収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度以降も引き続き、常勤医師の確保・定着を図り、地域の国保診療所へ医師を派遣するなど、へき地医療拠点病院としての役割を果たす。 ・DPC病院への移行に向けて、引き続きDPC準備病院としてデータの収集等を行う。(平成21年度) ・透析患者の利便性向上と透析患者の増を図るため、透析設備の増設を検討する。(平成21年度5台増設、平成22年度検討) ・地域の要望に対応するため、平成20年度より目標40件/年間で開始した人間ドック健診を、60件/年に拡大する。(平成21年度) 				
		その他	<ul style="list-style-type: none"> ・財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価の認定更新を図る(平成22年度) ・平成21年度以降も引き続き、県立医科大学や自治医科大学との連携のもと、協力型臨床研修病院として臨床研修医師や家庭医プログラムに基づく実習生等の受入体制の強化を図る。 ・平成21年度以降も引き続き、患者アンケート調査やご意見箱を設置することで、患者様のニーズや意見を把握できる体制を整えとともに、定期的に接遇向上委員会を開催し、接遇技術の向上を図るための研修会やロールプレイ等の学習会を企画するなど、患者様の立場に立った接遇サービスの向上を図る。 				
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	60.2%	18年度	36.5%	19年度	39.2%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	・平成21年度に病床数を削減する。(150床→100床)					

団体名
(病院名)

福島県 南会津病院

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	/	
	都道府県医療計画等における今後の方向性		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。		
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に	/	
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に 討中の場合は複数可)		
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>	<内容>
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	/	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)		
その他特記事項		/	

公立病院改革プランの概要

団 体 名	福島県						
プ ラ ン の 名 称	福島県県立病院改革プラン						
策 定 日	平成 21年 5月 22日						
対 象 期 間	平成 21年度 ～ 平成 25年度						
病院の現状	病 院 名	大野病院					
	所 在 地	双葉郡大熊町大字下野上字大野98-1					
	病 床 数	一般病床146床、感染症病床4床、合計150床					
	診 療 科 目	内科、外科、整形外科、小児科、麻酔科、呼吸器科、泌尿器科、眼科、(休診:産婦人科)					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付	<p>双葉地域は中小規模の病院がほとんどで、標榜科は多いが常勤医師が少ないなどのため、診療機能の充実した他地域の病院へ患者流出の傾向が見られる。また、この地域の中核病院である大野病院や双葉厚生病院でも医師の減少等により、患者数の減少、勤務医の負担が大きいといった問題を抱えている。</p> <p>このような現状と課題を踏まえ、平成20年5月23日に県と福島県厚生農業協同組合連合会を構成員とする「双葉地域医療の確保に向けた検討会」を立ち上げ、大野病院と双葉厚生病院の在り方についての検討を開始した。</p> <p>両病院はともに医師が不足する中で、外科や眼科について医師の相互応援を行うなど、連携して地域医療の確保に努めているが、さらに、限られた医療資源を有効に活用し、双葉地域の安定的な医療確保を図るため、両病院の統合の方向で検討している。現在、地元自治体や関係機関等と意見交換をしており、引き続き意見を伺いながら方向性を整理していく。</p>						
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付	/						
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	61.5	62.9	68.7	74.4	—	
	職員給与費比率	92.6	100.2	87.4	80.3	—	
	病床利用率	41.5	35.5	40.4	44.3	—	
上記目標数値設定の考え方	<p>任意項目としては、医療提供の内容を反映し入院・外来収益に結びつく指標を選択した。</p> <p>(経常黒字化の目標年度: 年度)</p>						

				団体名 (病院名)	福島県 大野病院		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
	入院1日当たり患者数	62.3人	53.2人	60.6人	66.4人	—	
	外来1日当たり患者数	280.1人	261.1人	268.5人	276.7人	—	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入					
		事業規模・形態の見直し	・現在、双葉厚生病院と統合の方向で検討中である。				
		経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度以降も引き続き業務委託内容の見直しを図り委託費の削減に取り組む。 ・平成21年度以降も引き続き職員の意識改革等による消耗品費や光熱水費等の経費削減に努める。 ・平成20年度に導入した新型SPDシステムにより医薬品・診療材料費の共同購入や適正管理を徹底することで、材料費の削減に努める。 				
		収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度も引き続き関係機関等と連携しながら、常勤医師を確保することで、安定的な診療体制の確立を図る。 ・平成21年度以降も引き続き、特定検診・特定保健指導や地域のニーズに対応できる健康診断事業の実施・充実に努める。 ・平成21年度以降も引き続き、薬剤管理指導を効率的に実施し、収益の確保を図る。 ・急性期治療を経過した患者様に対し、在宅復帰支援に向けた亜急性期病床を設置することで、新たな収入の確保を図る。(平成21年度から) 				
		その他	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度以降も引き続き、患者アンケート調査やご意見箱を設置することで、患者様のニーズや意見を把握できる体制を整えるとともに、定期的に接遇向上委員会を開催し、接遇技術の向上を図るための研修会やロールプレイ等の学習会を企画するなど、患者様の立場に立った接遇サービスの向上を図る。 ・平成21年度以降も引き続き、院内の意志統一を図りながら、予約システムの見直しを行い、予約診療の充実・拡充を図り、外来待ち時間の短縮を推進し、患者様が満足できる医療の提供に努める。 				
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	71.2%	18年度	54.0%	19年度	41.5%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等						

団体名
(病院名)

福島県 大野病院

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	/	
	都道府県医療計画等における今後の方向性		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。		
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に	/	
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に 討中の場合は複数可)		
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成20年度 平成21年度中 平成23年度(予定)	<内容> 平成20年5月に県と福島県厚生農業協同組合連合会を構成員とする「双葉地域医療の確保に向けた検討会」を立ち上げ、県立大野病院と双葉厚生病院の在り方についての検討を開始。 現在、大野病院の在り方について地元自治体や関係機関等と意見交換をしており、方向性を整理する。 大野病院と双葉厚生病院を統合。(経営主体は厚生連とする。)
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	/	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)		
その他特記事項		/	

(別紙4)

公立病院改革プランの概要

団 体 名		福島県					
プ ラ ン の 名 称		福島県県立病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 5月 22日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 25年度					
病 院 の 現 状	病 院 名	病院局					
	所 在 地	福島市中町8番2号					
	病 床 数						
	診 療 科 目						
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付							
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付							
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率						
	職員給与費比率						
	病床利用率						
上記目標数値設定の考え方		(経常黒字化の目標年度: 年度)					

				団体名 (病院名)	福島県 病院局		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期						
	民間的経営手法の導入						
	事業規模・形態の見直し						
	経費削減・抑制対策						
	収入増加・確保対策						
	その他						
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	%	18年度	%	19年度	%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等						

団体名
(病院名)

福島県 病院局

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況		
	都道府県医療計画等における今後の方向性		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>	<内容>
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に		
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に 討中の場合は複数可)		
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>	<内容>
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)		
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)		
その他特記事項			

(別紙)

団体名 (病院名)	福島県(全体)
--------------	---------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

区分		年度							
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収	1. 医業収益 a	10,866	9,074	8,414	8,983	9,151	8,029	8,177	3,537
	(1) 料 金 収 入	9,944	8,213	7,435	7,942	8,193	7,089	7,344	3,074
	(2) そ の 他	922	861	979	1,041	958	940	833	463
	うち他会計負担金	713	675	654	845	761	773	666	402
	2. 医業外収益	4,603	3,505	3,234	3,074	2,910	2,557	2,515	1,692
	(1) 他会計負担金・補助金	4,569	3,449	3,189	3,045	2,882	2,531	2,378	1,678
	(2) 国(県)補助金		17	24	10	10	8	119	6
	(3) そ の 他	34	39	21	19	18	18	18	8
	経 常 収 益 (A)	15,469	12,579	11,648	12,057	12,061	10,586	10,692	5,229
	支	1. 医業費用 b	16,569	13,809	13,433	13,456	13,001	10,920	11,058
(1) 職 員 給 与 費 c		9,626	8,255	8,310	8,243	7,783	6,784	6,760	3,270
(2) 材 料 費		3,172	2,298	1,857	1,908	1,959	1,710	1,764	604
(3) 経 費		2,191	1,749	1,790	1,877	1,876	1,544	1,544	646
(4) 減 価 償 却 費		1,373	1,333	1,283	1,221	1,182	701	702	314
(5) そ の 他		207	174	193	207	201	181	288	135
2. 医業外費用		301	524	463	483	483	483	260	260
(1) 支 払 利 息		299	301	240	252	252	252	252	252
(2) そ の 他		2	223	223	231	231	231	8	8
経 常 費 用 (B)		16,870	14,333	13,896	13,939	13,484	11,403	11,318	5,229
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	▲ 1,401	▲ 1,754	▲ 2,248	▲ 1,882	▲ 1,423	▲ 817	▲ 626	0	
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	15	35	20	15	32	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	890	236	34	25	0	0	0	0
	特別損益(D)-(E) (F)	▲ 875	▲ 201	▲ 14	▲ 10	32	0	0	0
純 損 益 (C)+(F)	▲ 2,276	▲ 1,955	▲ 2,262	▲ 1,892	▲ 1,391	▲ 817	▲ 626	0	
累 積 欠 損 金 (G)	18,226	20,181	22,443	24,335	25,726	26,543	27,170	27,170	
不良債務	流 動 資 産 (ア)	2,800	1,837	1,577	1,724	1,766	1,590	1,624	1,056
	流 動 負 債 (イ)	2,783	2,037	2,514	2,320	1,839	1,534	1,401	504
	うち一時借入金	0	800	400	1,200	800	500	400	0
	翌年度繰越財源(ウ)	25							
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額									
差引 不良債務(オ) [(イ)-(エ)]-(ア)-(ウ)	8	200	937	596	73	▲ 56	▲ 223	▲ 552	
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)	0	▲ 192	▲ 737	341	523	129	167	329	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	91.7	87.8	83.8	86.5	89.4	92.8	94.5	100.0	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	0.1	2.2	11.1	6.6	0.8	-0.7	-2.7	-15.6	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	65.6	65.7	62.6	66.8	70.4	73.5	73.9	71.2	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	88.6	91.0	98.8	91.8	85.1	84.5	82.7	92.5	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額	1,123	1,315	2,052	1,711	1,029	741	414	▲ 74	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	10.3	14.5	24.4	19.0	11.2	9.2	5.1	▲ 2.1	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率									
病 床 利 用 率 (一 般)	43.4	47.9	45.8	65.2	68.1	80.3	73.7	84.0	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=(「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=(「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	福島県(全体)
--------------	---------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
区分									
収	1. 企業債	1,585	1,463	1,201	2,236	2,135	4,935	3,715	231
	2. 他会計出資金	0	0						
	3. 他会計負担金	1,152	1,161	877	823	1,111	1,113	1,062	1,671
	4. 他会計借入金	357	826	567	20	411	324	787	371
	5. 他会計補助金	3							
	6. 国(県)補助金			4					
	7. その他	3	75	41	76	6	2	2	20
	収入計 (a)	3,100	3,525	2,690	3,155	3,663	6,374	5,566	2,293
入	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)								
	前年度許可債で当年度借入分 (c)								
	純計(a)-[(b)+(c)] (A)	3,100	3,525	2,690	3,155	3,663	6,374	5,566	2,293
	1. 建設改良費	507	885	1,233	2,315	2,141	4,940	3,718	252
支	2. 企業債償還金	1,149	1,811	887	820	1,108	1,110	1,061	1,670
	3. 他会計長期借入金返還金	296	787	521	20	411	324	787	371
	4. その他	1,148	42	49		3			
	支出計 (B)	3,100	3,525	2,690	3,155	3,663	6,374	5,566	2,293
差引不足額 (B)-(A) (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金								
	2. 利益剰余金処分量								
	3. 繰越工事資金								
	4. その他								
計 (D)	0	0	0	0	0	0	0	0	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)									
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:百万円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収益的収支	(1,307)	(1,244)	(1,528)	(1,582)	(1,431)	(1,253)	(1,208)	(1,180)
	5,282	4,124	3,843	3,890	3,643	3,304	3,044	2,080
資本的収支	(430)	(461)	(358)	(344)	(489)	(491)	(474)	(790)
	1,152	1,161	877	823	1,111	1,113	1,062	1,671
合計	(1,737)	(1,705)	(1,886)	(1,926)	(1,920)	(1,744)	(1,682)	(1,970)
	6,434	5,285	4,720	4,713	4,754	4,417	4,106	3,751

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

(別紙)

団体名 (病院名)	福島県(矢吹病院)
--------------	-----------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

区分		年度							
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収	1. 医 業 収 益 a	973	1,097	969	866	856	861	1,012	1,204
	(1) 料 金 収 入	921	962	907	859	849	854	1,004	1,197
	(2) そ の 他	52	135	62	7	7	7	8	7
	うち他会計負担金	46	129	54	0	0	0	0	0
	2. 医 業 外 収 益	601	770	758	764	793	793	799	632
	(1) 他会計負担金・補助金	598	767	757	761	790	790	686	629
	(2) 国(県)補助金								
	(3) そ の 他	3	3	1	3	3	3	113	3
	経 常 収 益 (A)	1,574	1,867	1,727	1,630	1,649	1,654	1,811	1,836
	支	1. 医 業 費 用 b	1,504	1,791	1,706	1,606	1,626	1,631	1,800
(1) 職 員 給 与 費 c		1,061	1,327	1,272	1,208	1,217	1,222	1,358	1,358
(2) 材 料 費		156	165	169	166	164	165	194	231
(3) 経 費		151	152	138	131	129	129	129	129
(4) 減 価 償 却 費		120	130	111	90	102	106	110	99
(5) そ の 他		16	17	16	11	14	9	9	9
2. 医 業 外 費 用		70	74	24	23	23	23	11	10
(1) 支 払 利 息		70	62	12	11	11	11	11	10
(2) そ の 他		0	12	12	12	12	12	0	0
経 常 費 用 (B)		1,574	1,865	1,730	1,629	1,649	1,654	1,811	1,836
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	0	2	▲3	1	0	0	0	0	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	0	0	3	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	0	2	1	1	0	0	0	0
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	0	▲2	2	▲1	0	0	0	0
純 損 益 (C)+(F)	0	0	▲1	0	0	0	0	0	
累 積 欠 損 金 (G)									
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)								
	流 動 負 債 (イ)								
	うち一時借入金								
	翌年度繰越財源(ウ)								
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額								
差引 不 良 債 務 (オ)	0	0	0	0	0	0	0	0	
[(イ)-(エ)]-(ア)-(ウ)									
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)									
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	100.0	100.1	99.8	100.1	100.0	100.0	100.0	100.0	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{(ア)} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	64.7	61.3	56.8	53.9	52.6	52.8	56.2	65.9	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	109.0	121.0	131.3	139.5	142.2	141.9	134.2	112.8	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)									
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0	0	0	0	0	0	0	0	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率									
病 床 利 用 率	56.5	61.8	74.5	70.4	68.4	68.1	85.7	90.5	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

団体名 (病院名)	福島県(矢吹病院)
--------------	-----------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収 入	1. 企業債								
	2. 他会計出資金								
	3. 他会計負担金								
	4. 他会計借入金								
	5. 他会計補助金								
	6. 国(県)補助金								
	7. その他								
	収入計 (a)	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)								
	前年度許可債で当年度借入分 (c)								
純計(a)-[(b)+(c)] (A)	0	0	0	0	0	0	0	0	
支 出	1. 建設改良費								
	2. 企業債償還金								
	3. 他会計長期借入金返還金								
	4. その他								
支出計 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	
差引不足額 (B)-(A) (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金								
	2. 利益剰余金処分量								
	3. 繰越工事資金								
	4. その他								
計 (D)	0	0	0	0	0	0	0	0	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)									
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:百万円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収益的収支	(24) 644	(21) 896	(4) 811	(4) 761	(4) 790	(4) 790	(4) 686	(5) 629
資本的収支	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
合計	(24) 644	(21) 896	(4) 811	(4) 761	(4) 790	(4) 790	(4) 686	(5) 629

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

(別紙)

団体名 (病院名)	福島県(喜多方病院)
--------------	------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収	1. 医 業 収 益 a	980	889	786	731	733	758	767	0
	(1) 料 金 収 入	821	765	672	703	703	729	738	
	(2) そ の 他	159	124	114	28	30	29	29	
	うち他会計負担金	134	100	86	0	0	0	0	
	2. 医 業 外 収 益	46	51	94	47	47	47	47	
	(1) 他会計負担金・補助金	45	50	93	46	46	46	46	
	(2) 国(県)補助金								
	(3) そ の 他	1	1	1	1	1	1	1	0
	経 常 収 益 (A)	1,026	940	880	778	780	805	814	0
	入	1. 医 業 費 用 b	1,301	1,214	1,174	1,031	1,029	1,050	1,059
(1) 職 員 給 与 費 c		817	759	769	601	607	627	620	
(2) 材 料 費		224	208	167	184	184	190	193	
(3) 経 費		179	168	162	183	182	182	182	
(4) 減 価 償 却 費		72	68	66	58	49	44	38	
(5) そ の 他		9	11	10	5	7	7	26	0
2. 医 業 外 費 用		2	7	7	6	6	6	1	
(1) 支 払 利 息		2	2	2	1	1	1	1	
(2) そ の 他		0	5	5	5	5	5	0	0
経 常 費 用 (B)		1,303	1,221	1,181	1,037	1,035	1,056	1,060	0
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	▲ 277	▲ 281	▲ 301	▲ 259	▲ 255	▲ 251	▲ 246	0	
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	1	0	1	0	0	0	0	0
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	▲ 1	0	▲ 1	0	0	0	0	0
純 損 益 (C)+(F)	▲ 278	▲ 281	▲ 302	▲ 259	▲ 255	▲ 251	▲ 246	0	
累 積 欠 損 金 (G)									
不良債務	流 動 資 産 (ア)								
	流 動 負 債 (イ)								
	うち一時借入金								
	翌年度繰越財源(ウ)								
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)								
差引 不良債務 (オ)	0	0	0	0	0	0	0	0	
単年度資金不足額(※)									
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	78.7	77.0	74.5	75.0	75.4	76.2	76.8	#DIV/0!	
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	#DIV/0!	
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	75.3	73.2	67.0	70.9	71.2	72.2	72.4	#DIV/0!	
職員給与対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	83.4	85.4	97.8	82.2	82.8	82.7	80.8	#DIV/0!	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)									
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率									
病 床 利 用 率	40.4	36.6	30.9	90.0	90.0	94.8	96.8		

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」= (「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」)

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収 入	1. 企業債								
	2. 他会計出資金								
	3. 他会計負担金								
	4. 他会計借入金								
	5. 他会計補助金								
	6. 国(県)補助金								
	7. その他								
	収入計 (a)	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)								
	前年度許可債で当年度借入分 (c)								
純計(a)-[(b)+(c)] (A)	0	0	0	0	0	0	0	0	
支 出	1. 建設改良費								
	2. 企業債償還金								
	3. 他会計長期借入金返還金								
	4. その他								
支出計 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	
差引不足額 (B)-(A) (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金								
	2. 利益剰余金処分量								
	3. 繰越工事資金								
	4. その他								
計 (D)	0	0	0	0	0	0	0	0	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)									
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:百万円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収益的収支	(1) 179	(1) 150	(1) 179	(1) 46	(1) 46	(1) 46	(1) 46	(1) 0
資本的収支	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
合計	(1) 179	(1) 150	(1) 179	(1) 46	(1) 46	(1) 46	(1) 46	(1) 0

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

(別紙)

団体名 (病院名)	福島県(会津総合病院)
--------------	-------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
区分	18年度								
	19年度								
収	1. 医業収益 a	3,784	3,867	3,595	3,788	3,753	3,825	3,884	0
	(1) 料金収入	3,496	3,513	3,199	3,668	3,634	3,706	3,765	
	(2) その他	288	354	396	120	119	119	119	
	うち他会計負担金	204	274	275	44	44	44	44	
	2. 医業外収益	461	558	725	477	477	477	477	
	(1) 他会計負担金・補助金	445	533	713	466	466	466	466	
	(2) 国(県)補助金								
	(3) その他	16	25	12	11	11	11	11	0
	経常収益(A)	4,245	4,425	4,320	4,265	4,230	4,302	4,361	0
	支	1. 医業費用 b	5,116	5,332	5,221	4,982	4,739	4,746	4,820
(1) 職員給与費 c		3,017	3,226	3,215	2,884	2,651	2,664	2,634	
(2) 材料費		1,130	1,076	926	984	977	996	1,011	
(3) 経費		598	654	714	715	715	715	715	
(4) 減価償却費		297	300	298	359	356	330	330	
(5) その他		74	76	68	40	40	41	130	0
2. 医業外費用		8	28	27	25	25	25	8	
(1) 支払利息		8	11	10	8	8	8	8	
(2) その他		0	17	17	17	17	17	0	0
経常費用(B)		5,124	5,360	5,248	5,007	4,764	4,771	4,828	0
経常損益(A)-(B)(C)	▲879	▲935	▲928	▲742	▲534	▲469	▲467	0	
特別損益	1. 特別利益(D)	3	2	4	2	0	0	0	
	2. 特別損失(E)	8	15	14	10	0	0	0	
	特別損益(D)-(E)(F)	▲5	▲13	▲10	▲8	0	0	0	0
純損益(C)+(F)	▲884	▲948	▲938	▲750	▲534	▲469	▲467	0	
累積欠損金(G)									
不良債務	流動資産(ア)								
	流動負債(イ)								
	うち一時借入金								
	翌年度繰越財源(ウ)								
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額								
不良債務(オ)	0	0	0	0	0	0	0	0	
差引[(イ)-(エ)]-(ア)-(ウ)									
単年度資金不足額(※)									
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	82.8	82.6	82.3	85.2	88.8	90.2	90.3	#DIV/0!	
不良債務比率 $\frac{(オ)}{(ア)} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	#DIV/0!	
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	74.0	72.5	68.9	76.0	79.2	80.6	80.6	#DIV/0!	
職員給与対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	79.7	83.4	89.4	76.1	70.6	69.6	67.8	#DIV/0!	
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 (H)									
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{(a)} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	#DIV/0!	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率									
病床利用率	60.3	59.5	60.1	78.5	78.5	80.8	83.6		

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=(「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=(「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	福島県(会津総合病院)
--------------	-------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収 入	1. 企業債								
	2. 他会計出資金								
	3. 他会計負担金								
	4. 他会計借入金								
	5. 他会計補助金								
	6. 国(県)補助金								
	7. その他								
	収入計 (a)	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)								
	前年度許可債で当年度借入分 (c)								
純計(a)-[(b)+(c)] (A)	0	0	0	0	0	0	0	0	
支 出	1. 建設改良費								
	2. 企業債償還金								
	3. 他会計長期借入金返還金								
	4. その他								
支出計 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	
差引不足額 (B)-(A) (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金								
	2. 利益剰余金処分量								
	3. 繰越工事資金								
	4. その他								
計 (D)	0	0	0	0	0	0	0	0	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)									
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:百万円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収益的収支	(4) 649	(5) 807	(5) 988	(4) 510	(4) 510	(4) 510	(4) 510	() 0
資本的収支	() 0	() 0	() 0	() 0	() 0	() 0	() 0	() 0
合計	(4) 649	(5) 807	(5) 988	(4) 510	(4) 510	(4) 510	(4) 510	() 0

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

(別紙)

団体名 (病院名)	福島県(宮下病院)
--------------	-----------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

区分		年度							
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収	1. 医 業 収 益 a	361	347	361	366	400	417	417	417
	(1) 料 金 収 入	351	321	336	343	376	393	392	393
	(2) そ の 他	10	26	25	23	24	24	25	24
	うち他会計負担金	0	5	3	0	0	0	0	0
	2. 医 業 外 収 益	207	257	257	230	192	185	174	173
	(1) 他会計負担金・補助金	207	256	257	229	192	185	174	173
	(2) 国(県)補助金								
	(3) そ の 他	0	1	0	1	0	0	0	0
	経 常 収 益 (A)	568	604	618	596	592	602	591	590
	入	1. 医 業 費 用 b	563	600	619	591	588	598	587
(1) 職 員 給 与 費 c		330	363	369	353	340	348	336	336
(2) 材 料 費		65	65	66	69	76	79	79	79
(3) 経 費		93	93	98	99	101	99	99	99
(4) 減 価 償 却 費		62	65	65	57	56	56	57	56
(5) そ の 他		13	14	21	13	15	16	16	16
2. 医 業 外 費 用		5	5	5	4	4	4	4	4
(1) 支 払 利 息		5	5	5	4	4	4	4	4
(2) そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0
経 常 費 用 (B)		568	605	624	595	592	602	591	590
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	0	▲ 1	▲ 6	1	0	0	0	0	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	0	0	0	0	0	0	0	0
純 損 益 (C)+(F)	0	▲ 1	▲ 6	1	0	0	0	0	
累 積 欠 損 金 (G)									
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)								
	流 動 負 債 (イ)								
	うち一時借入金								
	翌年度繰越財源(ウ)								
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額								
差引 不 良 債 務 (オ)	0	0	0	0	0	0	0	0	
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)									
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	100.0	99.8	99.0	100.2	100.0	100.0	100.0	100.0	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{(ア)} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	64.1	57.8	58.3	61.9	68.0	69.7	71.0	71.2	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{c}{a} \times 100$	91.4	104.6	102.2	96.4	85.0	83.5	80.6	80.6	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)									
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0	0	0	0	0	0	0	0	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率									
病 床 利 用 率	38.1	32.4	35.4	62.5	67.2	71.9	71.9	71.9	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」= (「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	福島県(宮下病院)
--------------	-----------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収 入	1. 企業債								
	2. 他会計出資金								
	3. 他会計負担金								
	4. 他会計借入金								
	5. 他会計補助金								
	6. 国(県)補助金								
	7. その他								
	収入計 (a)	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)								
	前年度許可債で当年度借入分 (c)								
純計(a)-[(b)+(c)] (A)	0	0	0	0	0	0	0	0	
支 出	1. 建設改良費								
	2. 企業債償還金								
	3. 他会計長期借入金返還金								
	4. その他								
支出計 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	
差引不足額 (B)-(A) (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金								
	2. 利益剰余金処分量								
	3. 繰越工事資金								
	4. その他								
計 (D)	0	0	0	0	0	0	0	0	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)									
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:百万円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収益的収支	(2) 207	(2) 261	(2) 260	(2) 229	(2) 192	(2) 185	(2) 174	(2) 173
資本的収支	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
合計	(2) 207	(2) 261	(2) 260	(2) 229	(2) 192	(2) 185	(2) 174	(2) 173

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

(別紙)

団体名 (病院名)	福島県(南会津病院)
--------------	------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

区分		年度							
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収	1. 医業収益 a	1,694	1,541	1,412	1,306	1,440	1,485	1,522	1,560
	(1) 料金収入	1,540	1,447	1,249	1,228	1,363	1,407	1,445	1,483
	(2) その他	154	94	163	78	77	78	77	77
	うち他会計負担金	131	67	83	47	47	47	47	47
	2. 医業外収益	834	796	875	854	697	544	472	438
	(1) 他会計負担金・補助金	831	793	872	850	694	542	470	435
	(2) 国(県)補助金								
	(3) その他	3	3	3	4	3	2	2	3
	経常収益(A)	2,528	2,337	2,287	2,160	2,137	2,029	1,994	1,998
	支	1. 医業費用 b	2,324	2,140	2,095	1,975	1,956	1,847	1,818
(1) 職員給与費 c		1,071	1,062	1,153	1,103	1,061	1,087	1,049	1,049
(2) 材料費		617	442	263	247	272	280	287	295
(3) 経費		315	300	321	303	303	303	303	303
(4) 減価償却費		298	303	299	296	302	159	161	158
(5) その他		23	33	59	26	18	18	18	17
2. 医業外費用		200	198	190	182	181	182	176	176
(1) 支払利息		200	193	185	176	176	176	176	176
(2) その他		0	5	5	6	5	6	0	0
経常費用(B)		2,524	2,338	2,285	2,157	2,137	2,029	1,994	1,998
経常損益(A)-(B)(C)	4	▲1	2	3	0	0	0	0	
特別損益	1. 特別利益(D)	0	2	3	2	0	0	0	0
	2. 特別損失(E)	5	1	6	4	0	0	0	0
	特別損益(D)-(E)(F)	▲5	1	▲3	▲2	0	0	0	0
純損益(C)+(F)	▲1	0	▲1	1	0	0	0	0	
累積欠損金(G)									
不良債務	流動資産(ア)								
	流動負債(イ)								
	うち一時借入金								
	翌年度繰越財源(ウ)								
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額								
差引不良債務(オ)	0	0	0	0	0	0	0	0	
[(イ)-(エ)]-(ア)-(ウ)									
単年度資金不足額(※)									
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	100.2	100.0	100.1	100.1	100.0	100.0	100.0	100.0	
不良債務比率 $\frac{(オ)}{(ア)} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	72.9	72.0	67.4	66.1	73.6	80.4	83.7	85.6	
職員給与対医業収益比率 $\frac{c}{a} \times 100$	63.2	68.9	81.7	84.5	73.7	73.2	68.9	67.2	
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 (H)									
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率									
病床利用率	36.5	39.2	39.3	59.6	67.7	70.7	73.7	76.7	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額▲300万円」= (「22年度不良債務額▲200万円」-「21年度不良債務額100万円」)

団体名 (病院名)	福島県(南会津病院)
--------------	------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収 入	1. 企業債								
	2. 他会計出資金								
	3. 他会計負担金								
	4. 他会計借入金								
	5. 他会計補助金								
	6. 国(県)補助金								
	7. その他								
	収入計 (a)	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)								
	前年度許可債で当年度借入分 (c)								
純計(a)-[(b)+(c)] (A)	0	0	0	0	0	0	0	0	
支 出	1. 建設改良費								
	2. 企業債償還金								
	3. 他会計長期借入金返還金								
	4. その他								
支出計 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	
差引不足額 (B)-(A) (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金								
	2. 利益剰余金処分量								
	3. 繰越工事資金								
	4. その他								
計 (D)	0	0	0	0	0	0	0	0	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)									
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:百万円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収益的収支	(610) 962	(549) 860	(714) 955	(749) 897	(591) 741	(413) 589	(368) 517	(333) 482
資本的収支	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
合計	(610) 962	(549) 860	(714) 955	(749) 897	(591) 741	(413) 589	(368) 517	(333) 482

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

(別紙)

団体名 (病院名)	福島県(大野病院)
--------------	-----------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収	1. 医 業 収 益 a	1,668	1,306	1,255	1,211	1,339	0	0	0
	(1) 料 金 収 入	1,537	1,204	1,071	1,140	1,268			
	(2) そ の 他	131	102	184	71	71			
	うち他会計負担金	96	73	117	41	41			
	2. 医 業 外 収 益	84	141	195	168	167			
	(1) 他会計負担金・補助金	81	139	194	164	164			
	(2) 国(県)補助金								
	(3) そ の 他	3	2	1	4	3	0	0	0
	経 常 収 益 (A)	1,752	1,447	1,450	1,379	1,506	0	0	0
	入	1. 医 業 費 用 b	2,630	2,340	2,292	1,993	2,012		
(1) 職 員 給 与 費 c		1,174	1,209	1,258	1,058	1,075			
(2) 材 料 費		640	343	266	259	286			
(3) 経 費		348	338	341	331	330			
(4) 減 価 償 却 費		451	429	406	328	309			
(5) そ の 他		17	21	21	17	12	0	0	0
2. 医 業 外 費 用		8	14	13	13	13			
(1) 支 払 利 息		8	8	8	8	8			
(2) そ の 他		0	6	5	5	5	0	0	0
経 常 費 用 (B)		2,638	2,354	2,305	2,006	2,025	0	0	0
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	▲ 886	▲ 907	▲ 855	▲ 627	▲ 519	0	0	0	
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	3	1	7	1	0			
	2. 特 別 損 失 (E)	4	6	9	5	0			
	特別損益(D)-(E) (F)	▲ 1	▲ 5	▲ 2	▲ 4	0	0	0	0
純 損 益 (C)+(F)	▲ 887	▲ 912	▲ 857	▲ 631	▲ 519	0	0	0	
累 積 欠 損 金 (G)									
不良債務	流 動 資 産 (ア)								
	流 動 負 債 (イ)								
	うち一時借入金								
	翌年度繰越財源(ウ)								
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額								
差引 不良債務(オ)	0	0	0	0	0	0	0	0	
単年度資金不足額(※)									
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	66.4	61.5	62.9	68.7	74.4	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	
不良債務比率 $\frac{(オ)}{(ア)} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	63.4	55.8	54.8	60.8	66.6	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	
職員給与対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	70.4	92.6	100.2	87.4	80.3	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)									
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率									
病 床 利 用 率	54.0	41.5	35.5	40.4	44.3				

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」= (「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	福島県(大野病院)
--------------	-----------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収 入	1. 企業債								
	2. 他会計出資金								
	3. 他会計負担金								
	4. 他会計借入金								
	5. 他会計補助金								
	6. 国(県)補助金								
	7. その他								
	収入計 (a)	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)								
	前年度許可債で当年度借入分 (c)								
純計(a)-[(b)+(c)] (A)	0	0	0	0	0	0	0	0	
支 出	1. 建設改良費								
	2. 企業債償還金								
	3. 他会計長期借入金返還金								
	4. その他								
支出計 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	
差引不足額 (B)-(A) (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金								
	2. 利益剰余金処分量								
	3. 繰越工事資金								
	4. その他								
計 (D)	0	0	0	0	0	0	0	0	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)									
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:百万円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収益的収支	(3) 177	(3) 212	(3) 311	(3) 205	(3) 205	(0) 0	(0) 0	(0) 0
資本的収支	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
合計	(3) 177	(3) 212	(3) 311	(3) 205	(3) 205	(0) 0	(0) 0	(0) 0

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

(別紙)

団体名 (病院名)	福島県(病院局)
--------------	----------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
区分	18年度								
	19年度								
収	1. 医業収益 a	0	27	36	714	629	683	576	355
	(1) 料金収入								
	(2) その他		27	36	714	629	683	576	355
	うち他会計負担金		27	36	714	629	683	576	355
	2. 医業外収益	197	933	330	538	537	537	537	432
	(1) 他会計負担金・補助金	197	911	328	529	529	529	529	423
	(2) 国(県)補助金								
	(3) その他	0	22	2	9	8	8	8	9
	経常収益(A)	197	960	366	1,252	1,166	1,220	1,113	787
	支	1. 医業費用 b	235	392	332	1,277	1,051	1,082	975
(1) 職員給与費 c		15	29	275	825	636	690	583	362
(2) 材料費		0	0	0	0	0	0	0	0
(3) 経費		0	43	17	115	115	115	115	115
(4) 減価償却費		6	38	39	34	8	6	5	2
(5) その他		214	282	1	303	292	271	272	256
2. 医業外費用		0	198	196	230	230	236	52	52
(1) 支払利息		0	20	18	44	44	44	44	44
(2) その他		0	178	178	186	186	192	8	8
経常費用(B)		235	590	528	1,507	1,281	1,318	1,027	787
経常損益(A)-(B)(C)	▲38	370	▲162	▲255	▲115	▲98	86	0	
特別損益	1. 特別利益(D)		30	2	10	32	0	0	0
	2. 特別損失(E)		212	3	6	0	0	0	0
	特別損益(D)-(E)(F)	0	▲182	▲1	4	32	0	0	0
純損益(C)+(F)	▲38	188	▲163	▲251	▲83	▲98	86	0	
累積欠損金(G)									
不良債務	流動資産(ア)								
	流動負債(イ)								
	うち一時借入金								
	翌年度繰越財源(ウ)								
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額								
不良債務(オ)	0	0	0	0	0	0	0	0	
差引 [(イ)-(エ)] - [(ア)-(ウ)]									
単年度資金不足額(※)									
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	83.8	162.7	69.3	83.1	91.0	92.6	108.4	100.0	
不良債務比率 $\frac{(オ)}{(ア)} \times 100$	#DIV/0!	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	0.0	6.9	10.8	55.9	59.8	63.1	59.1	48.3	
職員給与費対医業収益比率 $\frac{c}{a} \times 100$	#DIV/0!	107.4	763.9	115.5	101.1	101.0	101.2	102.0	
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 (H)									
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	#DIV/0!	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率									
病床利用率									

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」= (「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	福島県(病院局)
--------------	----------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収 入	1. 企業債								
	2. 他会計出資金								
	3. 他会計負担金								
	4. 他会計借入金								
	5. 他会計補助金								
	6. 国(県)補助金								
	7. その他								
	収入計 (a)	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)								
	前年度許可債で当年度借入分 (c)								
純計(a)-[(b)+(c)] (A)	0	0	0	0	0	0	0	0	
支 出	1. 建設改良費								
	2. 企業債償還金								
	3. 他会計長期借入金返還金								
	4. その他								
支出計 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	
差引不足額 (B)-(A) (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金								
	2. 利益剰余金処分量								
	3. 繰越工事資金								
	4. その他								
計 (D)	0	0	0	0	0	0	0	0	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)									
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収益的収支	(80) 197	(652) 938	(209) 364	(794) 1,243	(794) 1,158	(794) 1,212	(794) 1,105	(794) 778
資本的収支	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
合計	(80) 197	(652) 938	(209) 364	(794) 1,243	(794) 1,158	(794) 1,212	(794) 1,105	(794) 778

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。